

## 第 4 回 羽島市本庁舎検討委員会 議事要旨

日 時	平成 29 年 7 月 5 日（水）午前 10 時 00 分から 11 時 00 分
場 所	羽島市役所本庁舎 4 階 第 1 会議室
出席者	<p>〔検討委員〕</p> <p>犬飼委員長、内田委員、木下委員、清水委員</p> <p>〔市関係者〕</p> <p>事務局（総務部管財課）：堀総務部長、入山管財課長、鈴木同課長補佐、株式会社浦野設計岐阜支社：加藤、都筑、杉山</p> <p>〔傍聴者〕</p> <p>傍聴者 8 名（報道機関を含む）</p>
要 旨	<p>会議に先立ち、報道機関の写真撮影について委員の承諾を得る。</p> <p><u>1. 開会・あいさつ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員 5 名のうち、4 名が出席、1 名が欠席。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜工業高等専門学校建築学科 教授 犬飼委員長（出席）</li> <li>・岐阜大学工学部社会基盤工学科 教授 内田委員（出席）</li> <li>・岐阜大学工学部社会基盤工学科 准教授 木下委員（出席）</li> <li>・岐阜工業高等専門学校建築学科 准教授 清水委員（出席）</li> <li>・元岐阜県職員 石川委員（欠席：体調不良のため）</li> </ul> </li> </ul> <p><u>2. 議題</u></p> <p>議題 I 本庁舎整備の方向性について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(1) 現本庁舎の耐震改修について（第 2 回検討委員会 まとめ）、(2) 新庁舎建設の検討について（第 3 回検討委員会 まとめ）、(3) 庁舎整備における各項目の比較表について、事務局より内容説明を行う。</li> </ul> <p>委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議題 I の内容について、意見を求める。</li> </ul> <p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・起債について調べてみたが、事務局側から報告があったように平成 32 年度までに工事着手することが条件である事は間違いないと言える。</li> <li>・現本庁舎は築 50 年以上経過しており、耐震改修をしても、庁舎の分散化、執務室の不足、ユニバーサルデザインへの対応等の不具合は残るだろう。</li> </ul> <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現本庁舎の耐震改修を行い、市庁舎として利用していくためには多くの問題点があると実感している。</li> </ul> <p>委員</p>

- ・前回の会議から新たに情報があるか確認したい。「有利な起債はあくまで庁舎を新築するための財源であり、現庁舎の今後の扱いに関する条件はない」という認識は変わりないか。

事務局

- ・他の各市町においても、起債を受ける内容計画については本庁舎の建物のみを対象としている。今後も現庁舎を取り壊すことが起債を受けるための条件になることはないという認識している。

委員

- ・確かに庁舎を移転新築する場合も、起債の対象であると謳われているため、そのような認識で良いと考えられる。

委員

- ・機能性や経済性を考えれば、新庁舎の建設は妥当である。現本庁舎の利活用については本委員会では所管しないが、当地出身の坂倉準三の建築に対して、羽島市は文化性をどう理解しているのか、今後どう扱っていくのか、よく考えなくてはならない。

委員

- ・これから考えるというより、活用していく方向で積極的に考えていくのが良い。

委員

- ・文化性に関して羽島市はどう考えているか示す必要がある。

事務局

- ・本委員会は、羽島市庁舎として現本庁舎が継続利用できるかを判断することが目的である。
- ・今後の現本庁舎については市民の方々も含め、広く意見を求め検討していくべきだと考えている。どのように集約していくかについては、よく考えていくべきであると重々承知している。

委員長

- ・事務局の説明の通り、現本庁舎の今後の活用を積極的に考えていくという前提のもと、当委員会の判断として、庁舎を新築するという方向性で良いか。

委員

- ・庁舎の新築には賛成する。ただし庁舎の新築は、現本庁舎の取り壊しを意味するのではないということを明確にし、慎重に情報発信していくべきであると思う。

委員長

- ・くれぐれも誤解のないように進めていって欲しい。委員会としては現本庁舎を耐震改修

して市庁舎として継続利用することは適切でないと判断する。

#### 議題Ⅱ 新庁舎建設の方策について

- ・事務局より内容説明を行う。

##### 委員長

- ・議題Ⅱの内容について、意見を求める。

##### 委員

- ・実際に現在敷地内に土地があるので、新たな土地を考える必要はないのではないか。

##### 委員

- ・アのデメリットに敷地内に既存建物があると書かれているが、文化的価値のある現本庁舎の建物が建っていることをポジティブにとらえたほうが良いのではないか。

##### 委員

- ・市内に候補地が見当たらないことや、費用に関して考慮した結果として、現在敷地に建て替えることは非常に妥当性のある判断であると思う。

##### 委員長

- ・当委員会においても、現在敷地内に建て替える方策が適切であると判断する。

#### 議題Ⅲ 今後の予定について

- ・7月28日（金）午後4時から、最終回となる第5回検討委員会を開催したい。その際に最終確認をしていただき、市長への答申を行う。

##### 事務局

- ・新庁舎の建設と現本庁舎の補修を共に行うことは、市の財政として負担が大きいため慎重に考えなければならない。その場合、新庁舎を建設している期間に現本庁舎の補修は手つかずの状態になるが、現本庁舎の耐震性能が著しく下がる心配はないか。

##### 委員

- ・新庁舎を建設している間に現本庁舎の耐震性能が著しく下がることはない。

##### 委員

- ・財源について、現本庁舎は知名度が高く素晴らしい建物であるため、広く情報発信を行うことで市の財政以外の資金を活用することができるという可能性もある。

### 3. 閉会

以上